

令和6年2月29日発行

静岡県図書館協会

会報 No.83

 編集・発行 静岡県図書館協会
 静岡市駿河区谷田53番1号
 静岡県立中央図書館内

令和5年度 第30回記念大会

静岡県図書館大会

第30回記念大会となる静岡県図書館大会が、令和5年11月13日(月)にグランシップで開催されました。令和元年度以来、4年ぶりに、人数制限もなく、全て会場における集合形式での実施でした。

11月13日の大会は、伊藤欽文大会運営委員長（菊川市立小笠図書館長）の司会により、主催者である池上重弘県教育長と柴雅房県図書館協会長（県立中央図書館長）の挨拶から始まりました。



池上県教育長



柴県図書館協会長


 (公社)読書推進運動協会会長賞
 「すまいるハート」(静岡市)

 静岡県読書推進運動協会会長賞
 「ハピママ☆キッズ」(静岡市)

続く表彰式では、優良読書グループとして2団体が表彰されました。

また、長年にわたって図書館業務に携わり、功労のあった図書館職員及び図書館協議会委員の紹介がありました。(表彰者一覧は8ページに記載してあります。)

午前は、「読書が生み出す力・導く力」をテーマに齋藤孝氏（明治大学文学部教授）に講演をいただきました。午後は、「図書館サービス①」「図書館サービス②」「子どもの読書活動」「幼児・児童・YAに対するサービス」「学校図書館」「大学図書館」の6つの分科会が開かれ、各テーマ別に講演やワークショップが行われました。講演概要は、次ページ以降に掲載してあります。また、配布資料はおうだんくんの資料通知一覧に掲載しています。

その他、第30回記念大会に併せて、記念展示を行いました。県図書館協会加盟館等が所有する思い出の写真や読書週間のポスターなど約100点を展示しました。

熱心に見入ったり、周りの人と楽しそうに会話をしたりする様子が見られました。



内容紹介(目次)

 令和5年度 第30回記念大会 静岡県図書館大会・・・1
 特別講演・分科会・・・2

 令和4・5年度調査研究委員会・・・6
 個人表彰者一覧・・・8

特別講演

「読書が生み出す力・導く力」

講師 齋藤 孝 氏（明治大学文学部教授）



齋藤氏は大学生に授業の中で読んだ本について引用文を書かせたり、『論語』を引用し、自分のエピソードを加えてつけてベスト10のリストを作らせたりしている。引用する力があるということは教養があるということである。時には名作からショートコントを作らせることもある。

かつての日本では学や教養があることで人から尊敬され、教養がないことは恥ずかしいことであった。江戸時代、寺子屋で用いられたテキスト『実語教』ではひたすら学べと説き、杉本鉞子(えつこ)の『武士の娘』に代表されるように女性とはにかく本を読んでいた。

一方、現在の教育はというと、小学校1年生と6年生の教科書の厚さにほとんど変化がなく、文字数は夏目漱石が書いた『坊っちゃん』よりも少ない。語彙力は論理的思考を可能にし、伝える力をつける。そこで語彙を増やすために有効であるのが優れた作品の「音読」である。齋藤氏は子どもたちを集め、『坊っちゃん』を丸一冊音読させるイベントを行ったことがある。はじめはぎこちなかったが、6時間かけて読み終える頃にはすっかり子どもたちだけで読めるほどになった。感想を尋ねられ「すこぶる面白かった」「はなはだよかった」と答えてしまえるほど、語彙は音読によって格段に増えるのである。

人間は身体文化を根底とし、その上に精神文化と心が順に乗っかっている。言葉には精神文化が入っており、その典型が本であることから、人は本によって、精神文化を身につけることができる。心は個人のものであるが、精神文化は社会に共有され、継承されてきた。だから、精神文化は揺らぐことがなく、心の安定を叶える。読書をすることで、精神文化を共有し、読者自身の悩みは、夏目漱石も経験したことがある悩みだと分かる。教養ある偉大な人物たちもとにかく読書をしていた。チャンネルは孤児院の屋根裏部屋で本を読んでいたという。本の与える影響は時として人生を変える

ほど絶大で、本を集積する図書館の使命は、精神文化を共有し、継承する場所である。

齋藤氏は以上のように述べ、「本を読むことは精神が入っている木を心に植えていく作業であるから、本で心の森をつくろう!」と締めくくった。（要約：事務局）

分科会

第1分科会【図書館サービス①】

「図書館のSOS」

利用者と職員をまもるための心得」

講師 中沢 孝之 氏（福島県白河市立図書館長）



図書館は「安全」な場所か。事件事故、災害などが起きた時、利用者と職員を守るには、図書館はどんな準備が必要かを考えるため、図書館の危機管理について白河市立図書館長の中沢孝之氏にご講演いただいた。

図書館は「安全」という認識が利用者・職員双方にあるが、現実には館内での迷惑行為や盗難、つきまといなど、世の中で起きるトラブルが図書館でも発生している。まずは職員がこの認識を改め、危機発生の予防に努めること、発生した場合でも被害を最小限に食い止める準備をしておくことが必要。そのためには、笑顔でサービス（接遇）をすること、職員向けに救急救命法や護身術の研修を行うこと、館内で発生した危機事例を職員が共有し、蓄積していくことが重要なポイントである。

時に失敗することもあり、「これが正解」という答えはないが、場面ごとに状況を判断し、対応する力を身に付けていくことが大切。上司から部下への指示も、より具体的に出すことが望ましい。普段から職員間でトラブルなどの情報を共有し、図書館内の課題解決のために皆で話し合い、図書館全体で危機への意識を高めることが必要である。

また、地震・津波・停電などの自然災害に対しても、自分の働いている図書館の環境を把握し、どんな被害が予想されるか、どんな対策が必要かを職員が考え、備えることが必要であり、与えられたマニュアルを過信してはいけない。

講演中、参加者はグループに分かれて、延滞本返却の際の対応や、携帯電話の通話、閲覧席での

居眠りなどの対応について話し合った。講師からは、相手への配慮を忘れずに、図書館の指示に従っていただいた場合は「ご協力ありがとうございます」という声かけをすることや、日常のあいさつ、コミュニケーションを大切にすることが、協力者を増やしていくことにつながるというアドバイスがあり、参加者は熱心に耳を傾けた。

第2分科会【図書館サービス②】

「館種を超えた図書館・情報環境を考える ー デジタル、〇〇〇、そして自治」

講師 岡本 真 氏（アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役CEO）



静岡県内発祥の「みんとしょ」の全国的な拡大や大学再編の動きなど、私たちを取り巻く周辺環境は大きな変化を迎えている。館種を問わず、各図書館の個性に応じたサービスの開発を行っていく上で、求められる考え方や具体例などを、新県立図書館をはじめ、様々な図書館の立ち上げやリノベーションに関わったアカデミック・リソース・ガイド株式会社の代表取締役CEOの岡本真氏に講演していただいた。

私たちを取り巻く環境は大きな変化を迎えており、利用者のニーズを踏まえたサービスを開発するためには、実空間（フィジカル）と情報空間（サイバー）の両方での可能性を意識する必要がある。その際には、インターネット時代とはいえ、デジタル一辺倒ではなく、実空間の「良さ」も大切な要素として考えていくことも欠かせない。

そして、持続可能性を維持するために必要な要素として、図書館を利用する人々が自分たちの問題として「私たちごと化」していくことが挙げられる。「私たちごと化」していくためには、自主的、自発的な活動に加え、ルールを決めていくという「自治」という考え方も必要となる。そこには、「透明性」「参画」「協働」という柱を欠くことができない。

今後の図書館サービスを考えていく上で、「デジタル」を無視することは難しいが、それ以外の部分は一人ひとりが答えを模索していくことが求められている。

利用者からみると、図書館は無料のサービスを

提供する場所だと思われるかもしれないが、運営に必要な原資は税であり、行政サービスとして提供されるものは、ある意味ではサブスクリプションと同様の考え方で説明することもできる。

利用者は図書館にとって、最も大切にしなければならないオーナーであり、それぞれ異なった立場の個人が「私たちごと」として考える意見を吸い上げ、求められるサービスの提供を最重要課題として捉えていってほしい。

第3分科会【子どもの読書活動】

「松岡享子さんが教えてくださったこと」

講師 小林 いづみ 氏（安田女子大学
非常勤講師・東京子ども図書館評議員）



令和4年1月に86年の生涯を閉じられた松岡享子氏。

その功績を振り返り、今後の子どもと本とを結ぶ活動をより確かなものにしたいと考え、松岡氏の松の実文庫の手伝いをされ、現在は安田女子大学非常勤講師、東京子ども図書館の評議員もされる小林いづみ氏に講演していただいた。

松岡氏から教えていただいたと感じている三つのこと。まず一つは子どもから学ぶという姿勢。子どもと一緒に本を楽しむ、子どもがどう読むかを考える、子どもの立場に立って本を考えるとという児童図書館員の基本姿勢を松の実文庫でしっかり学んだ。これは、児童文学者石井桃子氏のかつら文庫の時代からずっと受け継がれてきたことでもある。

二つ目は本への信頼。松岡氏はアメリカの大学で学んだ後、現地の公共図書館で児童図書館員として働く経験をされた。その時の館長が新人職員にした挨拶が「私たちは本は良いものであると信じる人々の集団に属している。私たちの仕事はできるだけ多くの人をこの集団に招き入れること」だ。この言葉がその後自分の職業人としての生活のバックボーンになったとおっしゃられていた。読書が人にどんな影響を及ぼしたか。本の影響力は非常に長く広く続くもの。本の力を認識する、信じることは、児童図書館員のみならず図書館員としてまず基本に置くべきことである。

三つ目は広い視野を持つ。松岡氏は国際アンデ

ルセン賞選考委員や、ユネスコアジア文化センターのアジア太平洋地域共同出版計画などの国際的な仕事を通して、例えば海外では未だに識字率が低い地域も多くあるなど、広く世界に目を向ける、未知の世界を知るということを私たちに発信された。

この三つのことを、どう活かしていくかを考えてみる。

子どもから学ぶ何より大きな機会であるおはなし会。子どもの反応からとても多くを学ぶことができる。

本の力を信じることは、他のメディアが強くなっている今の時代、どんどん難しくなっている。信じ続けるための大きな助けが、広い視野を持つということ。

一冊の本が人生に大きな影響を与えたという例が多数ある。また周りの環境が変われば物の見方も変わることも。互いの多様性を認め合う、そして違う文化や宗教も理解する。本は子どもたちが将来平和な世界を築いていくための手助けになるのでは。

松岡氏が教えてくださったことを改めてしっかり心にとめて、子どもと本を結ぶ活動を続けていきたい。

第4分科会【幼児・児童・YAに対するサービス】 「絵本読みと読書が支える言葉力、 思考力、学力」

講師 今井 おつみ 氏
(慶應義塾大学環境情報学部教授)



絵本を読むことが子どもの読解力・問題解決力にどのように関わっているのか？子どものことは力を育て、考える力を発達させるために大人は何をしたらよいのか？慶應義塾大学環境情報学部教授の今井おつみ氏に、認知科学のエビデンスをもとに分かりやすく講演していただいた。

子どもが言葉を「どんな時に、どう使うか」など判断できるようになるには、「生きた知識」が必要となる。「生きた知識」とは必要な時にすぐ使える知識で、それは単語の意味をバラバラに暗記しても身につけることはできない。大人がその都度教えることもできない。例えば、子どもに白いウサギの写真を指差して、「これはウサギだよ。」

と教える。ウサギには、茶色や黒色、耳の短い種類もいるので、どの範囲までを「ウサギ」呼ぶのかは子ども自身が考える必要がある。また、名詞よりも抽象的な動詞・形容詞を使えるようになることはさらに難しい。同様に、算数の文章問題について、小数・分数、単位、時間等、その単位や記号を知ってはいても「生きた知識」がないために問題を解けない子どもが多くいる。

「生きた知識」を身につけるために大切なのは、子どもが言葉について伸び伸びと推論する・考えることのできる環境を大人が作ることである。その環境の中で、子どもは失敗しながら、言葉を使いこなすために「言葉の仕組みの探求」「言葉のシステムの構築」「相手の心のモデル理解」を繰り返し、言葉を体に馴染ませていく。大人がお客さんに「粗茶ですが」と言うのを聞いて、「うちのソネコ（粗猫）です。」と言うのも、子どもが言葉の本当の意味を学習している過程となる。その過程は、単に言葉と言葉を繋ぎ合わせて次の答えを予測するAIにはない部分であり、最大限に延ばしてあげたい子どもの能力だと思っている。

デジタル絵本と紙絵本を比較すると、年齢にもよるが、紙絵本のほうが言葉をよく覚える。それは、紙絵本を大人が読んで聞かせる場合、子どもの反応（表情・しぐさ）を見て対応できるからである。言葉を覚えさせるために本をたくさん読むのではなく、大人も子どもも楽しんで本と触れ合う環境が大切となる。

第5分科会【学校図書館】 「GIGAスクール時代の学校図書館の アップデート」

講師 宮澤 優子 氏
(長野県高森町立高森北小学校・
高森町子ども読書支援センター 司書)



GIGAスクール構想下におけるICTの活用によって学校図書館の機能も向上し、子どもたちの学びも変化している。そのような状況の中、長野県高森町で学校司書および子ども読書支援センター司書として、ICTを活用した図書館サービスを進めている宮澤優子氏から、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」

という3つの機能についてご自身の実践例をあげながらご講演をいただいた。

高森町では、子ども読書支援センターを設置し、町内3校の学校司書と町立図書館職員4名の計7名がチームとして共働することで、効率的・効果的な図書館サービスを提供する仕組みを確立した。学校図書館に不足している「物」「人」「場」を町内の図書館的資源を最大限活用することで補完し、子どもたちの読書支援に取り組んでいる。

GIGAスクール構想による1人1台端末の整備により、電子書籍やデジタル情報など提供可能な資料が一気に増え、チャットやデータベースなど情報に触れる手段も多様化した。学校図書館は本だけにとらわれず、社会に存在するどのような「情報」や「技術」にも「いつでも」「自由に」アクセスできる場であるべきだ。

読書センターとしては、子どもたちが十分な読書スキルを得るための指導と「誰もが読める」ための十分な読書環境整備が必要である。また、紙とデジタルに優劣はなく、本との出会いの選択肢を増やすのだという意識を持つことも大切である。学習センターとしては、必要な情報や資料の「情報」を、的確に捉え伝えることが大切である。また、紙とデジタルの情報それぞれのメリットをきちんと活かすための提案を図書館から発信したい。情報センターとしては、子どもたちに必要な情報活用能力を見極め、効果的に指導することが大切である。高森町では小中学校9年間の情報活用能力年間指導計画と指導用教材のデータセットを共有している。

子どもたちが自立して生きる10年後、20年後を見据え、日々変化する「必要なスキル」を見出し、これまでのスキルに上乗せして指導していくことが喫緊の課題である。学校図書館の担い手として、全児童生徒が自力で使える図書館として機能するために、何をすべきかを考えていきたい。

**第6分科会【大学図書館】
「キャッシュレス決済による
図書館サービス拡大の可能性」**

講師 和田 由季 氏（広島大学図書館）



広島大学霞図書館では、文献複写料金等の支払

いに対し、40種類近くのキャッシュレス決済に対応している。その導入に至った経緯や、導入によって利用者へのサービスがどのように変化したか、また具体的にどのような事務処理が発生するのか等について、和田氏にご講演いただいた。

広島大学図書館が最初にキャッシュレス決済を導入したのは、2011年の広島大学生協電子マネーだった。学生アルバイト勤務の夜間・休日でも文献複写の受渡しができ、釣銭の用意や現金領収書の発行が不要、などの理由により導入を決定した。

しかし、生協電子マネーの運用コストは高く、特に霞図書館は生協電子マネーによる収入金よりも、広島大学生協に支払う委託料のほうが大きい状況だった。

転機が訪れたのは、2022年度から委託料金が増額すると、広島大学生協より通知を受けたときだった。調べると、キャッシュレス決済契約費用は安価になっており、以前に比べ手軽に導入できることが判明した。

クレジットカード・電子マネー・コード決済の対面決済が可能であること、導入及び運用コストやサポート体制等を比較検討し、初期費用・月額費用・銀行振込手数料0円、運用コストは売上の数%の決済手数料とSIM利用料だけの決済代行業者に変更を決定した。この結果、2022年度の運用コストは前年度から約9割減少し、大幅な経費削減となった。

キャッシュレス決済導入に際して大学の経理担当者からは、「経費削減になるなら構わない」と、特に反対されることはなかった。また、導入後の会計処理は現金に準じた方法で行っており、従来の会計規則を変更する必要もなかった。

導入して2年程経つが、担当者としては現金の取り扱いが減り、業務負担が軽減されたと感じている。利用者は支払い可能な手段を1つは持っていることが多く、ちょうどの現金を用意する必要がなくなったため、利用者サービスの向上に繋がっていると思う。時間外開館時もアルバイト職員が端末の操作に戸惑うことはなく、特に問題なく文献複写の受渡しができしており、実際、取扱量は着実に増加している。

現在は、広島大学の他の図書館でも、キャッシュレス決済の導入が進んでいる。また、非来館型の決済や民間のILL仲介調整サービスの使用なども検討しており、利用者のサービス向上のため、今後も様々な策を講じていきたいと考えている。

※特別講演、分科会の内容は、全て各講師により確認済みです。

令和 4・5 年度 調査研究委員会

調査研究委員会とは

県内図書館の多くが抱える課題について調査研究し、読書活動並びに各図書館事業の発展を図るため、静岡県図書館協会加盟館等の職員で構成されている委員会です。

令和 4・5 年度は「読書バリアフリー」への対応を調査研究し、成果を県内図書館に還元することを目的として活動しました。

読書バリアフリー法とは

正式名称を「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」として2019年に成立した、障害の有無に関わらずすべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。この法律によりすべての図書館で書籍の利用に障害がある様々な利用者に対応することが求められています。

研究成果「ドクバリ通信」

「読書バリアフリー法」を受けて、図書館では何ができるのか、どんなことを求められているのか、具体的な取組事例なども含めて調査した結果を「ドクバリ通信」という形で、その都度発行しました。

発行は、Vol.1～11まであります。「ドクバリ通信」で発信した情報が、さらなるサービスの一步を踏み出すきっかけになることを期待しています。

なお、全てのドクバリ通信は、おうだんくんの「資料通知一覧」で見られます。

だれでも入れる図書館になっているか →ドクバリ通信 vol.6へ	
☐ 障害者用駐車場がある	
☐ 入口はバリアフリーになっている	
☐ 音声や点字の案内がある	
☐ 書架の間は車いすや杖をついても移動できる	
☐ 車いすでも出入りできる多目的トイレが設置されている	
☐ 授乳室がある	
だれでも読書できる環境はできているか →ドクバリ通信 vol.2・6へ	
☐ 拡大読書器 ☐ デイジー再生機 ☐ 拡大鏡・老眼鏡 ☐ リーディングトラッカー	
☐ コミュニケーションボード ☐ 貸出用ベビーカー ☐ 貸出用車いす	
バリアフリーサービスを行っているか →ドクバリ通信 vol.4・7・8・10へ	
☐ 対面相談 ☐ 郵送貸出 ☐ 宅配サービス	
☐ 「りんごの棚」などバリアフリー資料の常設展示がある	
目の見えない方、活字を読むのが苦手な方が利用できる資料はあるか →ドクバリ通信 vol.3・5へ	
☐ 点字図書 ☐ デイジー（録音）図書 ☐ マルチメディアデイジー ☐ テキストデイジー	
☐ LLLブック ☐ 大活字本 ☐ オーディオブック（朗読CD） ☐ バリアフリーDVD	
☐ 点訳絵本 ☐ 点字つき絵本 ☐ 布の絵本 ☐ さわる絵本	
☐ 電子書籍	
外部との連携その他 →ドクバリ通信 vol.2・3・8・9へ	
☐ サービスに登録している	
☐ 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス（みなサーチ）に登録している	
☐ 資料作成等ボランティアと連携している	
☐ 外部施設（特別支援学校・病院・放課後等デイサービスなど）との連携事業を行っている	
☐ 静岡県視覚障害者情報支援センターとの連携を行っている	
☐ 自治体の他部署と連携している	

Vol.11 より「障害者サービスに関するチェックリスト」



令和 4・5 年度 調査研究委員

委員長：稲葉芳之（富士宮市立中央図書館）

委員：石田康基（三島市立図書館）

望月晴香（富士市立中央図書館）

(R4) 成岡正子（焼津市立焼津図書館）

(R5) 山本久乃（焼津市立焼津図書館）

松下恵子（掛川市立中央図書館）

西澤健太（県立中央図書館）

※ 調査研究委員会は、令和 5 年度をもって、活動が終了となりますことをお知らせします。
ありがとうございました。

「令和4・5年度の調査研究委員会を終えて」

調査研究委員会委員長

富士宮市立中央図書館長 稲葉芳之 氏

令和4年度に入って間もなく静岡県図書館協会事務局から電話が入りました。調査研究委員会の委員長の依頼の電話です。令和4年度と5年度の2年で「読書バリアフリー」をテーマに調査研究を行うとの内容でした。読書バリアフリー法が施行され、当館でも少しずつではありますが読書バリアフリーについて動きだしているところでした。しかし、サピエにも加入していませんでしたので、委員会の話についていけるのか不安が半分、これを機にサービスに厚みを持たせる機会にしたい気持ち半分。事務局の熱いお願いを聞いたのちお受けすることにしました。

調査研究委員会の前身として、平成29年度までは資料専門委員会が研究調査を行い、図書館大会の分科会での発表をしたのち、報告書を作成していました。平成30年度からは資料という枠にとられない「調査研究委員会」となりました。

しかし、近年職員の多忙化や非正規化、定数削減、指定管理や委託化が進み、調査研究委員会や図書館大会運営委員会の委員選出は難航し、運営そのものが難しくなってきました。様々な社会変化の流れには静岡県の図書館界も逆らえず、このまま2つの委員会を継続させることは困難であり、どちらか1つの委員会の活動を取りやめざるを得ないとの結論に達し、令和4年度静岡県図書館協会第3回理事会において調査研究委員会の廃止が決定しました。

今回は今までの委員会とは異なり「ドクバリ通信」という形で、各号ごとのテーマを委員会全体でまとめ、その都度発行していくという手法を取りました。1回の打ち合わせで1号の作成を予定していましたが、静岡県視覚障害者情報支援センターの視察を加えたり、2年目からは1回の打ち合わせで複数号の作成をしたり、藤枝市立図書館に伺い「そらいろ図書館」取材しました。



(前列左から)

西澤氏(県立) 委員長 稲葉氏(富士宮)

石田氏(三島)

(後列左から)

望月氏(富士) 山本氏(焼津) 松下氏(掛川)

これからサービスを始める館にとって知りたいことは何か。まず何から始めたらいいのか。自館以外ではどんなサービスをしているのか、また先進館の取り組みはどのようなものがあるのか等々、各委員の意欲的な活動が「ドクバリ通信」に反映されたと思います。ドクバリ通信を読んでこれなら出来るといったものを見つけていただけたら私たちの努力が報われます。

この2年を通して私自身、読書バリアフリーの現状を知るとともに、当館の立ち位置を確認できました。また今年度、サピエに加入をして新たなサービスを広げることができました。

調査研究委員会の廃止の原因として挙げられた職員の多忙は、今回参加していただいた委員にも当てはまることです。そのような中、テーマに沿った調査研究に取り組んでいただいた委員の方々とそれを陰で支えていただいた事務局の皆様に感謝し、調査研究委員会最後の委員長としての私の役目を終えたいと思います。

個人表彰者一覧

(1) 全国公共図書館協議会表彰

氏名	所属
野村貴子	富士宮市立中央図書館
勝亦晃子	富士宮市立中央図書館

氏名	所属
星野裕美	富士宮市立芝川図書館
渡邊友美	静岡市立清水中央図書館

氏名	所属
平野義久	磐田市立福田図書館
神戸美紀	清水町立図書館

※県図書館協会加盟館一覧順
所属は令和5年3月31日現在

(2) 静岡県図書館協会表彰

氏名	所属
木村知美	静岡県立中央図書館
児玉匡史	静岡県立中央図書館
安田宏美	静岡県立中央図書館
尾沢佳世	伊豆市立中伊豆図書館
荻島亮子	伊豆市立修善寺図書館
上野真紀	伊豆市立修善寺図書館
伊郷美恵	伊豆市立中伊豆図書館
藤井郁代	伊豆市立土肥図書館
月出真理子	伊豆市立天城図書館
西脇裕美	伊豆市立修善寺図書館
立井孝昌	三島市立図書館
杉浦なほ美	三島市立図書館
高地英壽	沼津市立図書館
岩崎啓子	沼津市立図書館
山本晴望	沼津市立図書館
一見晃子	沼津市立図書館
加藤直子	沼津市立図書館
山室里恵	富士宮市立中央図書館
牧野友美	富士宮市立芝川図書館
齋藤信子	富士宮市立中央図書館
勝見留理	静岡市立中央図書館
望月彩子	静岡市立中央図書館
白鳥晶子	静岡市立中央図書館
石上元美	静岡市立中央図書館
秋山倫緒	静岡市立御幸町図書館
増田芯	静岡市立御幸町図書館
鈴木麻起子	静岡市立御幸町図書館
山内由美子	静岡市立御幸町図書館
進士まゆか	静岡市立御幸町図書館
小島あや子	元静岡市立御幸町図書館

氏名	所属
波多野聡子	元静岡市立薬科図書館
大山まお美	静岡市立南部図書館
森西正好	静岡市立長田図書館
加藤真保	静岡市立清水中央図書館
山西里佳	静岡市立清水中央図書館
小野茶都子	静岡市立清水中央図書館
春寄由紀	静岡市立清水興津図書館
岡村有里子	静岡市立清水興津図書館
原島和恵	静岡市立清水中央図書館
永井里子	島田市立島田図書館
伊藤麻希	島田市立島田図書館
森山尚子	島田市立金谷図書館
朝比奈美香	島田市立川根図書館
柳原清美	菊川市立図書館菊川文庫
河原崎夏子	菊川市立小笠図書館
平出聡美	菊川市立小笠図書館
鈴木正文	掛川市立大須賀図書館
沢崎恵理子	掛川市立大東図書館
堀内美穂	掛川市立大東図書館
鈴木真帆子	掛川市立大東図書館
加藤理恵子	掛川市立中央図書館
房村裕子	掛川市立中央図書館
水野和香江	掛川市立中央図書館
吉田明子	掛川市立中央図書館
坂部ひろみ	掛川市立中央図書館
横澤恭子	磐田市立豊岡図書館
森田久美子	磐田市立福田図書館
水野智佐登	磐田市立中央図書館
大場由美子	磐田市立中央図書館
中崎有紀	磐田市立中央図書館

氏名	所属
塚本みづき	磐田市立竜洋図書館
高木恭代	袋井市立袋井図書館
長谷川陽子	浜松市立佐久間図書館
太田万裕香	浜松市立中央図書館
柳川友香	浜松市立中央図書館
平野まゆみ	函南町立図書館
佐々木加奈子	函南町立図書館
松井彩乃	函南町立図書館
小野華子	静岡大学附属図書館
高橋里江	静岡大学附属図書館
青池菜衣	静岡大学附属図書館
袴田美里	静岡大学附属図書館
森部圭亮	静岡大学附属図書館
池谷明子	浜松医科大学附属図書館
原田多美子	浜松医科大学附属図書館
堀内古季	静岡文化芸術大学図書館・情報センター
渡邊奏子	日本大学図書館国際関係学部分館
杉浦直美	聖隷クリストファー大学図書館
長田直子	日本建築専門学校図書館
鈴木朱美	静岡県議会図書室

※県図書館協会加盟館一覧順、
所属は令和5年9月1日(退職者は3月31日)現在